

下水道使用料の改定について（お知らせ）

神戸市では、今後も市民のみなさまの安全・安心を支える下水道サービスを安定的・持続的に提供していくために、令和 2 年 4 月 1 日から、下水道使用料を改定させていただきます。

より一層の経営の効率化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

改定の内容（共用汚水）

- 基本水量**(基本使用料のみで使用できる水量)が変わります。
これまでの月 10 立方メートルから月 5 立方メートルに改定します。
- 基本使用料**(使用されなくても最低限お支払いいただく使用料)が変わります。
これまでの月額 350 円（税抜き）から月額 370 円（税抜き）に改定します。
- 従量使用料**(基本水量を超える使用水量について、使用水量に従ってお支払いいただく使用料)が変わります。
これまでの1 立方メートル当たり 16 円（税抜き）から 17 円（税抜き）に改定します。
また、基本水量の引き下げに伴い、6 立方メートルから従量使用料をご負担いただくこととなります。

○下水道使用料単価（税抜き）

現行（令和 2 年 5 月検針分まで）		改定後（令和 2 年 6 月検針分から）		
区分	単価	区分	単価	増額分
10 m ³ 以下	(基本使用料)350 円	5 m ³ 以下	(基本使用料)370 円	20 円
11 m ³ ~	×16 円/m ³	6 m ³ ~	×17 円/m ³	1 円

○使用水量別新旧使用料比較

※1 か月あたり、税抜き

使用水量	現行	改定後	
	使用料	使用料	増額分
0 m ³	350 円	370 円	20 円
5 m ³	350 円	370 円	20 円
6 m ³	350 円	387 円	37 円
10 m ³	350 円	455 円	105 円
20 m ³	510 円	625 円	115 円

※2 か月あたり、消費税 10%込

使用水量	現行	改定後	
	使用料	使用料	増額分
0 m ³	770 円	814 円	44 円
10 m ³	770 円	814 円	44 円
12 m ³	770 円	851 円	81 円
20 m ³	770 円	1,001 円	231 円
40 m ³	1,122 円	1,375 円	253 円

(参考) 1 か月あたりの共用汚水の平均使用水量（平成 29 年度）：5.95 m³

○新下水道使用料（改定後の下水道使用料）の適用時期

令和 2 年 6 月検針分から新下水道使用料を適用します。

一般家庭・事業者の下水道使用料については、同封のチラシをご参照ください。

詳しい内容は、神戸市ホームページに掲載しています。

<http://www.city.kobe.lg.jp/a78445/kurashi/sumai/sewage/shiminnominasamahe/kaitei2.html>

お問い合わせ：神戸市建設局下水道部経営管理課

✉ gesui_keieikanri@office.city.kobe.lg.jp ☎ 078-806-8709（平日 8:45~17:30、土・日・祝日は除く）

